

令和 2 年 度 事 業 報 告

1. 会議の開催等

種別	日程	会場	出席者数	決議事項等
監事監査	令和 2 年 5 月 8 日	ハム・ソーセージ会館	監事 2 名 本人出席 1 名 書面決議 1 名	令和元年度業務執行状況、財務諸表及び財産状況の監査を実施した
理事会	5 月 20 日	ハム・ソーセージ会館 決議の省略方式	理事 書面決議 11 名 監事 書面確認 2 名	1. 令和元年度事業報告及び収支決算の承認に関する件 2. 令和元年度公益目的支出計画実施報告書の承認に関する件 3. 第 9 回定時総会の招集に関する件
理事会	6 月 15 日	同 上	理事 書面決議 11 名 監事 書面確認 2 名	第 9 回定時総会提出議案について ① 令和元年度事業報告及び収支決算に関する件 ② 令和元年度公益目的支出計画実施報告書に関する件 ③ 役員の選任(補欠)に関する件 ④ 常務理事報酬最高限度決定の件
総 会	同 上	同 上	会員 14 名 書面決議 14 名	1. 令和元年度事業報告及び収支決算に関する件 2. 令和元年度公益目的支出計画実施報告書に関する件 3. 役員の選任(補欠)に関する件 4. 常務理事報酬最高限度決定の件
広報委員会	8 月 3 日	ハム・ソーセージ会館 書類送付による持ち回り方式により開催	委員 6 名	令和 2 年度食肉情報等普及・啓発事業 1. 催事出展の内容等について 2. 冊子について 3. 雑誌等の広告掲載について
広報委員会	9 月 23 日	ハム・ソーセージ会館 メール送付による持ち回り方式により開催	委員 6 名	1. 令和 2 年度食肉情報等普及・啓発事業催事出展内容、作成資料(冊子)について 2. タイアップ広告掲載について

種別	日程	会場	出席者数	決議事項等
協会業務あり方検討会	令和2年 12月17日	ハム・ソーセージ会館	委員 5名	1. 協会の業務あり方の議論 2. その他
理事会	令和3年 1月27日	ハム・ソーセージ会館 決議の省略方式	理事 書面決議 11名 監事 書面確認 2名	1. 令和2年度上期決算並びに事業推進状況について 2. 令和2年度低炭素社会実行計画の評価・検証(令和元年度実績)等について 3. その他 令和2年度第4回理事会について
理事会	3月30日	同上	理事 書面決議 11名 監事 書面確認 2名	1. 令和3年度事業計画及び収支予算について

(1) 理事会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に鑑み、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び本会定款第35条第2項の規定に基づく決議の省略の方法により、提出議案について承認、可決する決議があったものとみなされた。

(2) 総会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況に鑑み、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第58条第1項、同第59条、本会定款第19条及び第20条の規定に基づく決議の省略の方法により、提出議案について承認、可決する旨の決議及び報告があったものとみなされた。

(3) その他の会議等

関連団体等との連携を密にして食品関連団体等連絡協議会等（食品産業センター）、食肉団体幹部会（日本食肉協議会）、JAS協会連絡協議会（日本農林規格協会）等の会議から情報を収集し、事業推進、会員への情報提供等に利用した。

2. 公益目的支出計画実施報告書等の提出について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等

に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第127条第3項の規定に基づき、令和2年5月20日付けで、令和元年度公益目的支出計画実施報告書等を内閣総理大臣に提出した。

3. 会員に関する事項

期別	会員数
令和2年4月1日現在	会員数 16 (うち賛助会員2)
新規加入者	0
退会者	0
令和年3月31日現在	会員数 16 (うち賛助会員2)

4. 事業の実施概要

前年度に引き続き、食品の安全性確保の根幹をなすコンプライアンスの徹底を図るとともに、安全・安心な品質の保証、ハンバーグ・ハンバーガーに関する正確な情報及び知識の普及啓発に加えて、環境対策事業の推進など、会員各社及び関係各位のご協力のもと、以下の事業を実施した。

(1) 検査事業

消費者の食品への信頼の確保・向上に資するため、コンプライアンスの徹底を図るとともに、関係団体等と相互協力し、ハンバーグ・ハンバーガー類の品質の保証と向上を図るため、JAS 制度及び自主制度による製品検査を実施した。

令和2年の会員合計の生産販売実績は、ハンバーグ類が52,856トン(対前年比97%)、ハンバーガー類が242,868トン(同107%)であった。また、ハンバーガー店舗数は、新規認定の13店(対前年度比100%)を加え、合計4,151店(同99%)で、これらの検査の内訳は以下のとおりであった。

① JAS 検査

期末の認定工場数は、ハンバーガーパティ3、チルドハンバーグ5、チルドミートボール1の計9工場である。格付数量は、チルドハンバーグステーキ1,671トン(対前年度比99%)、ハンバーガーパティ35,813トン(同113%)及びチルドミートボール3トン(同50%)であった。(検査は、JAS 登録認証機関の一般社団法人食肉科学技術研究所が業務分掌契約で実施。)

② 自主検査

自主規格の格付検査は、フィッシュポーションが2,822トン(対前年度比96%)

ハンバーガーが456件(同102%)であった。(検査は、一般社団法人食肉科学技術研究所へ委託。)

③ 店舗衛生診断

ハンバーガー店舗の衛生診断は10月に29店舗を実施した。同検査については、店舗への立入り検査となるため、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、予定していた8月と1月の実施は中止した。(衛生診断は、厚生労働省登録検査機関の一般財団法人日本食品検査へ委託。)

(2) 調査広報事業

関係機関、団体等と連携を密にして関連情報を収集、整理し、協会機関誌「会報」等により会員・関係機関への情報提供に努めた。これらの情報を含め、協会ホームページ等による消費者等へ普及啓発の広報活動を行った。

ハンバーグ、ミートボール、ハンバーガーの安全性等について啓発することを目的として、栄養士、管理栄養士、調理師等及びその有資格者等を読者層とする月刊誌「栄養と料理」(女子栄養大学出版部・発行部数15万部)に次の通りタイアップ記事広告を掲載した。

- ・2月号(令和3年1月9日発刊)に「ハンバーガーチェーンから考えるSDGs(持続可能な開発目標)の取り組み」として会員企業が行う社会貢献活動の内容を掲載した。
- ・3月(令和3年2月9日発刊)・4月号(令和3年3月9日発刊)に「ハンバーグ・ミートボール等」の栄養価、特にたんぱく質の必要性について、栄養学の専門家の監修により、コメント等を盛り込み、料理家のアレンジメニューを「シニア向けレシピ」編と、「未就学児向けレシピ」編に分けて掲載した。

また、昨年同様公益社団法人日本食肉協議会の委託を受けて、ハンバーグ・ハンバーガーパティ類の生産量、原料食肉使用量の調査を実施したほか、同協議会から「食肉情報等普及・啓発事業」の助成を受け、ハンバーグ・ハンバーガー類に関する栄養、健康表示、安全確保等の正確な情報と知識を消費者に普及啓発するため、次の事業を実施した。

ア. 雑誌広告

幅広い年代層の消費者にハンバーグ・ハンバーガー類の表示・品質管理等の知識・情報を普及啓発するため、NHKの料理番組テキスト「きょうの料理ビギナーズ」2月号(発行部数約12万部)及び「きょうの料理」3月号(同約32万部)に1頁の普及啓発広告を掲載した。

イ. 冊子の作成・配布

一般消費者向けのハンバーグ・ハンバーガー類に関する知識・情報の普及啓発資料として冊子「みんな大好き!! ハンバーグ・ミートボール、ハンバーガー2020」を6,000部作成し、都道府県消費者センター等に配布した。

(3) 環境対策事業

環境対策情報の収集、伝達等を行うとともに、ハンバーグ業界の低炭素社会実行計画に係る2019年度フォローアップ調査を実施し、その調査結果を農林水産省へ報告するとともにホームページ等で公表した。

(4) 連絡・調整等事業

本業界の発展向上に係る会員情報、行政情報等を収集・整理し、協会機関誌「会報」、FAX、メール、ホームページ等により会員への円滑な伝達を行うとともに、行政機関等からのコンプライアンスに係る調査対応等に努めた。

(5) 食肉加工施設等整備リース事業

独立行政法人農畜産業振興機構補助事業は、平成29年度に基金を返還、終了している。10月に継続貸付物件についても、契約期間満了となり、食肉加工施設等整備リース事業は全て終了した。